

市町村共同セキュリティ基盤構築及び運用保守委託業務に関する質問書について（回答）

番号	質問項目	内容	回答	備考
1	10. 入札概要書(市町村共同セキュリティ基盤) 10 入札手続(5) 落札者の決定方法の記載内容の詳細について	入札説明書において、「有効な入札書を提出した者であって、『構築業務委託料』および『運用保守業務委託料』が、それぞれ当該予定価格の制限の範囲内であり、かつその総額について最も低い価格を提示した者を落札者とする。」と記載されております。つきましては、「構築業務委託料」および「運用保守業務委託料」それぞれに設定されている予定価格につきまして、開示が可能である場合には、ご教示いただきたく存じます。また、予定価格の制限につきましては、上限額のみが設定されており、最低制限価格(最低落札額等)は設定されていない、との理解で差し支えないか、あわせてご確認をお願いいたします。	1 予定価格の開示について 本業務の予定価格については、開示を行いません。 2 最低制限価格の設定について お見込みのとおり、本入札において最低制限価格(最低落札額等)は設定しておりません。	5/12 回答 済み
2	10. 入札概要書(市町村共同セキュリティ基盤) 4 応札仕様書等について の記載内容の詳細について	入札概要書の4 応札仕様書等について (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする特定役務の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等(以下「応札仕様書等」という。)を、県の指定する様式により、受領期限までに提出場所へ提出しなければならない。と記載されております。 「基本性能・条件」に記載されている内容の中には、本案件の運用要件として記載されているものもあるため、カタログや別添資料の証跡で示すことが出来ない要件に対しては、「可否欄」の記入及び「応札機種等の仕様」に「左記のとおり」あるいは、文言の説明を記載する対応で問題ないでしょうか。	1 「可否」欄については、仕様書に示した「基本性能・条件」を満たす場合は「可」、満たさない場合は「否」を記入してください。 2 「応札機種等の仕様」欄の記載については、次のとおりとしてください。 (1) 運用ルール、遵守事項及び仕様どおり提供する項目については 仕様書に定める運用方法や遵守事項のほか、仕様書の要件をそのまま満たし、かつ、具体的な数値の提示や手法の選択を要しない項目については、「左記のとおり」と記載して差し支えありません。 (2) 具体的な内容の記載を要する項目については 具体的な数値や性能の提示、手法の選択、又は採用するサービス名や機器名等の特定が必要な項目については、具体的な内容を記載し、あわせて内容が確認できる資料(サービス仕様書、カタログ等)を添付してください。	5/12 回答 済み
3	■対象資料 応札仕様書 ■対象箇所 全般	応札仕様書への回答について、「可否」欄には「可」もしくは「否」を記入、「応札機種等の仕様」欄については、利用する機器やサービス名等を記入するという認識でよろしいでしょうか。	なお、審査において詳細な確認が必要と判断される項目については、別途、提案書や補足資料の提出を求める場合があります。	
4	■対象資料 【別紙1】現行セキュリティクラウドパラメータ ■対象箇所 No.12 - WAF	WAF機能について、1か月あたりの転送容量(GB/TB)をご教示ください。	現行WAFの集計仕様上、月間積算値の算出が困難なため、直近1年間の最大実績値を参考値として回答します。 なお、転送容量の試算にあたっては、本実績値に加え、別添仕様書に記載の「【参考】CDN流量(令和6年度実績)」を参考に、提案者の責任において必要なキャパシティを算定してください。 WAF転送容量：約 181 GB/日(ピーク値) 対象範囲(実績値)：現行セキュリティクラウドの仮想基盤(IaaS)上で構築・公開されている市町村公式サイトのみが対象です。 留意事項：現行はCDN後段(オリジン側)に配置しているため、CDNでのキャッシュヒット分は含まれません。次期システムでは全市町村の公式サイトが対象となることを踏まえ、提案構成に基づき適切にサイジングを行ってください。	新規 回答
5	■対象資料 調達仕様書 ■対象箇所 P15、4.19イベント監視 / SOC - 4	「4. セキュリティ機器や監視対象サーバに対するイベントを監視し、異常を検知した際に通知し、対応を行うこと。」とございますが、セキュリティクラウドの各機器から収集した通信ログおよびイベントログについて、1日あたりのログの最大生成容量(GB/日)をご教示ください。	直近1年間の最大実績値(ピーク値)を回答します。 ログ最大生成容量：約 116 GB/日(ピーク値) 対象範囲：ネットワーク機器、物理サーバ、仮想マシン、各種セキュリティサービス。 留意事項：全対象機器からSyslogとして受信している通信ログ及びイベントログの合算値です。	新規 回答
6	■対象資料 【別紙2】セキュリティ基盤パラメータ ■対象箇所 No.4 - WAN回線帯域(帯域確保型)	①団体側に設置するアクセス回線機器の設置場所について、各団体毎の住所情報をご提供ください。 ②佐那河内村、神山町はWAN回線合同利用とありますが、佐那河内村、神山町から集約されている拠点があり、受託者が用意するのは、その拠点から50Mの回線を1本提供すると理解しておりますが、間違いございませんでしょうか。その場合、集約拠点の住所情報もご提供ください。	お見込みの通り、神山町及び佐那河内村については、集約拠点から本基盤までの回線1本(50Mbps)を受託者が用意するものとします。集約拠点の住所情報は、別紙「団体側に設置するアクセス回線機器の設置場所」の通りです。	新規 回答
7	■対象資料 【別紙2】セキュリティ基盤パラメータ ■対象箇所 オプション利用	入札に含めるオプションの利用期間については、下記の認識で宜しいでしょうか。 ①メール・ファイル無害化：利用団体は5年間 ②仮想ブラウザ：「美波町」は1年間、それ以外の利用団体は5年間 ③Webメール：「美波町」は1年間、それ以外の利用団体は5年間	お見込みのとおりです。	新規 回答
8	■対象資料 調達仕様書 ■対象箇所 4.14メール無害化/ファイル無害化(オプション機能) - 14(P12)	「原本メールを保管できること。なお、保管期間については、県と協議の上決定すること。」とございますが、原本メールの保管は入札金額には含まないという認識でよろしいでしょうか。また、入札金額に含める場合は、ご利用の団体名をご提示ください。	原本メールの保管費用は、入札金額に含めてください。 メール無害化/ファイル無害化のオプションを希望する団体においては、原本メールの保管が必要となります。対象となる団体名は、別表「【別紙2】次期セキュリティ基盤パラメータ(市町村別)」にて「メール・ファイル無害化」を希望している団体(21団体)となります。	新規 回答
9	10. 入札概要書(市町村共同セキュリティ基盤) 10 入札手続 仕様書に関する質問書 の記載内容の詳細について	入札概要書の4 10 入札手続 (1)入札書の作成 才入札書に併せて、入札金額の根拠となる「入札額内訳書(別紙様式)」を作成し、同封すること。と記載があり、「入札額内訳書」様式の2.オプション明細書の下部には、「※別紙2(次期セキュリティ基盤パラメータ)に記載の『運用開始時点の予定数量』が、5年間変動しなかったと仮定して算出した金額を記載すること。」と記載がございます。但し、【別紙2】セキュリティ基盤パラメータにおいては、当初より利用年数が1年の団体がございますが、利用年数が1年の団体においても5年間利用と置き換えて、計算する必要がありますでしょうか。また、5年利用の団体と1年利用の団体の単価は同一単価とすべきでしょうか。	入札額内訳書の作成にあたっては、以下の通り取り扱ってください。 (1) 利用年数の算出について 利用予定期間が1年とされている団体については、実績通り1年間の利用として計算してください。「5年間変動しなかったと仮定」との注釈は、5年間の利用を予定している団体を想定した記載となります。 (2) 単価の設定について 利用予定期間(5年または1年)の違いにより、単価が異なる設定となっても差し支えありません。	新規 回答

団体側に設置するアクセス回線機器の設置場所

市町村名	所在地
徳島市	徳島市幸町2-5
鳴門市	鳴門市撫養町南浜字東浜170
小松島市	小松島市横須町1-1
阿南市	阿南市富岡町トノ町12-3
吉野川市	吉野川市鴨島町鴨島115-1
阿波市	阿波市市場町切幡字古田201番地1
美馬市	美馬市穴吹町穴吹字九反地5
三好市	三好市池田町サラダ1610番地1
勝浦町	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3
上勝町	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1
佐那河内村	名西郡神山町鬼籠野字西分50-6
石井町	名西郡石井町高川原字高川原121-1
神山町	名西郡神山町鬼籠野字西分50-6
那賀町	那賀郡那賀町和食郷字南川104-1
牟岐町	<p>(旧住所) 海部郡牟岐町大字中村字本村7-4 (新住所) 海部郡牟岐町大字中村字山田 (地番未定) ※R9年1月頃に移転予定(地番未定)。積算は「旧住所」を前提とすること。ただし、構築時期により新住所への設置や設置後の移転作業を行う可能性があるため、詳細な場所・時期は契約後、移転計画に基づき協議の上決定とする。</p>
美波町	海部郡美波町奥河内字本村18-1
海陽町	海部郡海陽町大里字上中須128
松茂町	板野郡松茂町広島字東裏30
北島町	板野郡北島町中村字上地23-1
藍住町	板野郡藍住町奥野字矢上前52-1
板野町	板野郡板野町吹田字町南22-2
上板町	板野郡上板町七條字経塚42
つるぎ町	<p>(旧住所) 美馬郡つるぎ町半田字木ノ内136-1 (新住所) 美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3 ※R9年度に設置場所移転予定。積算は「旧住所」を前提とすること。ただし、移転時期により新住所への設置や設置後の移転作業が必要となる可能性があるため、詳細な場所・時期は契約後、移転計画に基づき協議の上決定とする。</p>
東みよし町	三好郡東みよし町加茂3360